

2023年8月9日
立川バス株式会社

路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

立川バス株式会社（本社：東京都立川市、代表者：取締役社長 山田恭章）では、2023年8月9日、国土交通省関東運輸局長宛てに乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要等は次のとおりです。お客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社は1997年4月実施の運賃改定以来※、26年の長きにわたり運賃を変更することなく、「安全・安心を第一に、便利で、親切なサービスでお客さまと地域に貢献する」の企業理念の基、お客様の大切な交通手段を確保してまいりました。

しかしながら、この間、事業環境は少子高齢化や人口減少、マイカーや自転車等との競合などバス利用者の維持継続が非常に困難な状況が続き、さらに近年では、コロナ禍によるテレワークやオンライン授業など、新しい生活様式の定着による移動需要の低迷により、収入面において極めて厳しい状況が続いております。

さらに、燃料費の高騰や、不足する運転士の確保に伴う費用、老朽化した営業所施設の改修、コロナ禍で抑制してきたバス車両の代替費用の増加など、費用面での増加が見込まれ、収入面の苦境と併せて事業経営の圧迫が見込まれております。

このような厳しい事業環境下においても、公共交通機関の責務を果たすべく今後も安全・安心なサービスの提供を維持するため、運賃改定による収支改善が必要と判断し、今般、上限運賃の変更を申請いたしました。

弊社といたしましては、引き続き公共交通機関の責務を果たす所存ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※2014年、2019年の消費税転嫁改定を除きます。

2. 申請概要

- (1) 申請日 2023年8月9日
- (2) 運賃改定実施予定日 2023年11月25日（予定）
- (3) 申請対象路線 弊社の全路線
- (4) 上限運賃の平均改定率 15.91%

尚、実施運賃に関しては多くの区間で上限運賃より低額な実施運賃といたします。実際の平均改定率は10%程度を予定しております。

(5) 現行・申請運賃比較表

	現行運賃		申請上限運賃※1		実施運賃（予定）※2	
	現金	ICカード	現金	ICカード	現金	ICカード
初乗り運賃	180円	178円	230円	230円	210円	210円
同 定期券 (通勤一ヶ月)	8,100円		10,350円		9,450円	

※1 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

(6) 主要区間の運賃

【単位：円】

区間	片道運賃				定期券（通勤一ヶ月）	
	現行運賃		実施運賃（予定）		現行	実施予定
	現金	ICカード	現金	ICカード		
立川駅北口～武蔵村山市役所前	390	388	430	430	17,550	19,350
立川駅北口～武蔵野美術大学	280	273	300	300	12,600	13,500
国立駅北口～けやき台団地	180	178	210	210	8,100	9,450
国立駅南口～矢川駅	200	199	230	230	9,000	10,350
昭島駅北口～IHI	370	367	410	410	16,650	18,450
羽村駅東口～箱根ヶ崎西口	290	284	310	310	13,050	13,950

3. 収支状況及び輸送人員

	輸送人員	収支状況
2021年度（実績年度）	18百万人	△194百万円
2023年度（翌年度）	19百万人	△17百万円
2024年度（推定年度）※3	運賃改定前	20百万人
	運賃改定後	19百万人
		△467百万円
		△118百万円

※3 2024年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推計値です。

4. これまでの経営改善状況及び今後の取り組み

弊社ではこれまでも不採算路線の収支改善及び定時運行の確保を実施し、利便性の向上を図るとともに、業務の見直しによる要員の削減や車両代替期間を延長することで代替数を抑制する等による償却費削減、アイドリングストップによる燃料費削減等に努めてまいりました。また、利用状況が僅少な「回数券」につきましては廃止とし、費用の削減を図ります。なお、「1日乗車券」も同時に廃止いたします。

今後もコロナ禍による生活様式の変化に対応すべくダイヤ改正を実施し、車両の代替においては、大型車を電気バスまたはハイブリットバスとすることで環境にやさしい公共交通へのシフトを進めてまいります。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化など、さらなる改善を図り事業を継続してまいります。

5. 安全対策への取り組み

弊社では経営の合理化を推進しつつも、バス事業の最大の使命である安全輸送のための施策に影響が出ないよう、細心の注意を払っており、今後も継続してまいります。

従来より、安全輸送のための教育を各種実施しており、入社年次に応じた教育やドライブレコーダーを活用した教育の実施、ドライバー異常時対応システム(EDSS)の導入など安全に対する投資も積極的に実施しております。また、全乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査の実施や定期的な脳ドックの実施などを通じて、健康起因の事故を未然に防ぐ取り組みも行っており、今後も引き続き安全の確保に取り組んでまいります。

6. サービス向上への取り組み

弊社ではこれまで、お客様の利便向上策として、金額式IC定期券「立バス」やいきいきフリーパスを導入するなどサービス向上に努めてまいりました。「立バス」の購入には現金の他にクレジットカードもご利用いただけるなど決済手段の多様化に向けたキャッシュレス決済を導入致しました。

今後は、通学定期券は運賃改定後においても現在の支払額に対し大きな負担増とならないよう割引率を引き上げるなど、子育て世代の応援に取り組んでまいります。また、「いきいきフリーパス」についても、引き続き高齢者の移動支援として運賃を据え置く予定です。

さらには、ノンステップバスの導入促進、バスロケーションシステムの機能改善や老朽化した営業所の改修及び維持等に投資を行い、持続的な輸送サービスの提供に努めます。

7. 今後の社会的課題への対応

今後の社会的課題である脱炭素化に向けて今年度より電気バスの導入を行っていくほか、運転士に代表される労働力不足問題など、これらの社会的課題への対応に積極的に取

り組んでまいります。

(このリリースに関するお問い合わせ先)

立川バス(株) 運輸部旅客サービス課 Tel 042-524-3111

営業時間 9:00~18:00 (土曜・休日・祝日を除く)